

# 茨城の教育

2026年5月1日  
第1199号  
茨城県高等学校教職員組合

## 現状を知り、より良い茨城の未来とともに

～小林美希さん講演会 地域交流センター～

3月22日(日)、茨高教組は、教育や福祉、地域のあり方に関心を持つすべての方に開かれた講演会を地域交流センターともべ「Tomoa」にて開催しました。茨高教組が、こうした地域に開かれた講演会を企画するのは、久しぶりのことです。

教育・労働・福祉分野を中心に取材を続け、茨城の現場を丹念に描いた著書『ルポ・イバラキ』を執筆された小林美希さんの講演「教育から見える茨城の今 ～ルポ・イバラキが伝える現場の声～」は、多方面にわたって茨城の問題点を指摘した上で、「気づいた人が声をあげる」ということを一人ひとり取り組んでいくことによって、茨城をもっと住みやすく、教育や福祉が大切にされる県にしていくことを呼びかけるものでした。

100人を超える市民・教職員(OBもたくさん参加してくださいました)が参加し大きな成功を収めました。

当日回収した感想用紙や感想フォームには、講演を通して茨城県の教育や県政の現状を知り、驚きや危機感を持ったという声が数多く見られました。講演全体への評価も高く、「とても良かった」「良かった」とする感想が多く寄せられました。

特に印象に残った内容として多く挙げられたのは、茨城県の教育政策をめぐる問題です。ある参加者は、大井川知事の教育政策について、全国的な競争や一部の成績上位層の育成に力点が置かれていることに強い印象を受けたと記しています。また、「中高一貫校の問題を初めて知った」「一部の大人たちの考えのために、子どもたちが利用されてしまうことはあってはならない」といった感想もありました。

講演を通して、教育が子ども一人ひとりの成長や学びの保障よりも、数値や競争を優先する方向へ進んでいるのではないかという問題意識が広がったことが感じられます。

また、不登校や子どもの自殺、教職員の多忙化など、教育現場が抱える深刻な課題に心を寄せる声もありました。「子どもたちが大切にされていない現状を知り、とても勉強になった」「教育現場の現状をもっと多くの人に知ってもらいたい」といった感想からは、参加者が講演内容を単なる知識としてではなく、子どもたちの命や成長に関わる切実な問題として受け止めたことが伝わってきます。さらに、現役の教員と思われる参加者からは、「楽しい授業を心がける気持ちになった」との声も寄せられました。

小林さんの取材姿勢に対する感想も目立ちました。「多方面にわたって茨城の問題点を指摘していただき感謝している」「取材の熱意や忖度のなさに驚いた」といった声からは、現場を歩き、当事者の声を聞き取り、社会に問いかける小林さんの姿勢が参加者の心に強く響いたことがわかります。

また、「気づいた人が声をあげる」という趣旨の言葉を受け止め、自分にもできることを考えたいという感想もありました。講演は、問題を知るだけでなく、声をあげることの大切さを確認する場にもなりました。

「今回のテーマの第二弾、第三弾を聞いてみたい」「こうした学習会を続けてほしい」という声もあり、参加者の関心の高さと、継続した学びへの期待が表れています。

## 再任用職員の一時金改善を求め、753 団体の署名を提出 ～ 「同じ責任に見合う処遇を」 茨城県人事委員会に要請 ～

茨城県地方公務員労働組合共闘会議（地公労）は3月26日、茨城県人事委員会に対し、「再任用職員の一時金支給割合改善を求める要請書」（団体署名）を提出しました。各職場から寄せられた団体署名は753団体分ののぼり、茨城県教職員組合、茨城県高等学校教職員組合、茨城県職員労働組合連合、全日本自治団体労働組合茨城県本部の構成組織が取り組んできたものです。

現在、公務職場では、定年前再任用短時間勤務職員や暫定再任用職員の処遇が低水準に置かれていることが大きな問題となっています。とくに一時金の支給割合は、常勤職員の半分程度に抑えられており、現場からは「同じように責任ある仕事を担っているのに、処遇に大きな格差があるのは不合理だ」との声が上がっています。要請書では、再任用職員になっても業務量や責任が軽減されるわけではなく、多くの職員が従前と同様の職務を継続している実態を指摘しています。

再任用職員は、豊富な経験と専門性を生かし、職場の第一線で重要な役割を担っています。教育現場では子どもたちの学びを支え、行政職場では県民生活や地域の安全・安心を守るなど、その働きは公務職場に欠かせない

ものです。それにもかかわらず、再任用を理由に処遇が大きく引き下げられることは、本人の働く意欲を低下させるだけでなく、深刻な人員不足が続く職場全体にも影響を及ぼしかねません。



今回の要請では、第一に、再任用職員の一時金支給割合を常勤職員と同月数とする勧告を行うこと、第二に、人事院・総務省に対し再任用制度の改善を求めることを要請しました。全国では、職場実態を踏まえ、再任用職員の一時金を常勤職員と同月数とする独自勧

告を行う人事委員会もあります。一方で、多くの自治体では「国との均衡」を理由に、国に準ずる対応にとどまっており、県人事委員会の主体的な判断が求められています。

提出の場では、井坂議長（写真左）が分厚い署名簿を手渡し、再任用職員の処遇改善を求める現場の切実な声を届けました。753団体という署名の広がり、この問題が一部の当事者だけでなく、公務職場全体に関わる重要課題であることを示しています。

高齢期を迎えても働き続ける職員が、経験と力を発揮し、安心して職務にあたるためには、その働きにふさわしい処遇が必要です。県人事委員会には、現場の実態と署名に込められた声を重く受け止め、再任用職員の努力に正當に報いる勧告を行うことが求められています。

### 茨城県高等学校教職員組合 第101回定期大会のご案内

日時：2026年5月31日（日）  
9:30（受付）10:00～

場所：地域交流センターいわま「あたご」

発行  
茨城県高等学校教職員組合  
水戸市平須町1-93

TEL 029-305-3075  
FAX 029-305-3317  
mail:iba-kou@ihfsfu.net

あなたも組合へ  
 <https://ihfsfu.net>